

患者さま 各位

病院長

特別の料金の変更について

当院は、令和5年8月1日に岐阜県より**紹介受診重点医療機関**として公表されました。

これにより**紹介状を持たずに**外来受診する患者等の「特別の料金」の額を下記の通り変更となります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

★変更日 **令和6年2月1日**から

内 容	金 額 (税込)
初診時	7,700円
・他の医療機関から紹介状なしで受診する場合。 ・現在通院中でも新たな診療科を受診される場合は、他の医療機関の紹介状や当院医師からの院内紹介が無い場合もご負担頂きます。	
再診時	3,300円
・当院から、他の医療機関へ紹介状を交付したにもかかわらず、当院を受診した場合、再診の都度ご負担頂きます。	

★徴収対象外となる場合

- ①他の医療機関から紹介状を持参した場合。
- ②特定健康診断、がん検診等の結果により精密検査の指示を受け受診した場合。
- ③当院通院中の診療科から院内の別の診療科へ紹介受診された場合。
- ④国の公費負担医療制度の受給対象の場合。
- ⑤受診後に入院された場合。
- ⑥緊急（救急搬送等）やむを得ない場合。
- ⑦労働災害、公務災害、交通事故、自費診療で受診された場合。

以 上